令和2年度 第3回鳴門市スポーツ推進審議会 会議録

【日 時】 令和2年11月4日(水) 14時00分~16時00分

【場 所】 うずしお会館2階 第1会議室

【議 題】 鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定について

【出席者】 ①委員12名

卯木委員/江藤委員/神田委員/田口委員/端村委員/藤村委員 堀江委員/松井委員/吉岡委員/矢野委員/山本委員/米田委員

②オブザーバー1 名笹川スポーツ財団 清水氏

②鳴門市(事務局)4名 廣瀬市民環境部長/藤瀬スポーツ課長/小野木主幹兼副課長/岡田係長

【傍 聴 者】 2名

【会議概要】 1. 議事第1号鳴門市スポーツ推進計画後期計画の素案について 後述のとおり

その他
後述のとおり

事務局:~議事第1号鳴門市スポーツ推進計画後期計画の素案について説明~

松井会長: どうもありがとうございました。ここでこの素案に対するご意見を伺うところですが、いかがいたしましょうか。まず、今事務局から説明いただいた前回から修正のあった点についてご意見がありましたら伺いまして、その後に素案全体を通してのご意見があれば伺うという手順で進行したいと思いますけどよろしいでしょうか。では、前回からの修正点、これについてご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

F委員:これでいいと思います。

松井会長:はい、これでいいというご意見がございました。他にいかがでしょうか。1つ私のほうから事務局に質問があります。3ページの今後開催される主要な大会のところで、令和3年度パラリンピックジョージア代表事前キャンプとありますが、これは特定の種目なのか、あるいはジョージアの全選手団が鳴門で事前キャンプするのか、どちらになりますか。

事務局:徳島県と連携して誘致を進めておりまして、陸上や柔道など、5競技のパラリンピックジョージア代表チーム約20名が鳴門でキャンプをする予定とお聞きしております。

松井会長:ありがとうございました。他いかがでしょうか。

A委員:3ページで気が付いたのですが、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西が延期になった ということで、実施は令和4年度で合っているのでしょうか。

事務局:実施は令和4年度です。

A委員:合っているのですね、失礼しました。

松井会長:では表記はこのままでよろしいですか。2022 年に開催するけれども大会名としては「2021」が残るかもしれない。今年開催するはずだった東京オリンピックについても来年開催したとして「TOKY02020」になるのか。「2020+1」と表現しているところもありましたけども、そのあたりはまだ正式には決まってないのかもしれません。とにかくワールドマスターズゲームズについては、1年延期ということが決まっているため令和4年度のところに書いてあるということになります。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

E委員:25ページの「③鳴門市スポーツ推進計画策定の経過」の表の本日の日付ですが、令和3年になっておりますので訂正してもらえたらと思います。

松井会長:これは単純なタイプミスですので、訂正をよろしくお願いします。他いかがでしょうか。私は事前に説明を受けていてそのときは気にならなかったのですが、9ページの「③生徒が望む部活動の推進」の「部活動」という表現が教育行政の用語として正しいのかどうか。「課外活動」という言い方もあると思うのですが。どちらにしても文化活動も含む表現になってしまいますね。

事務局: 文部科学省が出しております学校の働き方改革の文章の中で、部活動という表現があります。

松井会長:では問題ないですね、ありがとうございました。他よろしいでしょうか。では、ないようですので、素案全体を通して何かご意見があればお願いします。いかがでしょうか。

F委員:私の立場から要望と意見を申し上げます。10 ページにチャレンジデーのことが載っていますが、これの充実化を図ってほしい。今でも充実はしているのですが、他にもいろいろな面で要望があればどんどん取り入れていってほしいです。市老連もこの日に合わせてグラウンドゴルフ大会などの様々なスポーツイベントを実施しております。非常に多くの方に参加していただいており、参加者数は 200 人以上となっています。イベントに参加されない方に関しても個々に運動をしていただくということで、5月の最終水曜日はスポーツー色になるような1日を過ごしております。私どもの地域では、地域イベントとして矢倉保育園で健康体操を実施しており、この点、C委員の総合型地域スポーツクラブのインストラクターの方には当初よりお世話になっております。

チャレンジデーも 10 回を数え、地域のイベントとして完全に根付いており、今年はコロナの影響で中止となりましたが、多くの方に期待していただいています。申請漏れがないようにすれば参加率 60%は優に超えるのではないでしょうか、なかには申請しない人もいると思いますので。チャレンジデーの充実化が図られることを一番に望みます。続いて屋内温水プールについてです。市老連の代表理事会で皆さん方に問いますと、水泳というのは全身運動で非常に健康に良く、水泳ができなくても水中で歩くだけでも健康に良いという声が聞かれます。素案の 47 ページの上段には新たなスポーツ施設に必要な設備として「屋内温水プール」という回答が 62.4%もあります。これに対して同じページの下段に新しいスポーツ施設は不要である理由が書かれていますが、屋内温水プールはこれだけ多くの人に望まれているんですから、あればいいに決まってる、熱意があればできると思うんです。そこで重要なポイントになってくるのが、施設完成後の管理運営面ではないでしょうか。厳しい時代ですから負の遺産だと言われないよう、黒字とはいかなくても赤字にならないような経営方針を考えて、ぜひ屋内温水プールをつくってほしいなと思います。また、屋内温水プールだけでなく、新しいスポーツ施設に必要な設備に記載してあるようなトレーニングルームやジム等が併設された複合施設にしたらいいのではないでしょうか。以上でございます。

松井会長:ありがとうございました。2つのご意見をいただきました。1つはチャレンジデーについてこのまま推進していってほしいと、もう1つは新しく計画しているスポーツ施設のあり方についてです。これについて委員の皆さまでご意見があれば追加で頂戴したいと思います。

K委員:施設の件ですが、やはり市民会館がなくなったことで、いかに身近な体育施設が足りてないかということを皆さん初めて痛感していると思います。これは日が経つにつれて大きくなってくるのではないでしょうか。アンケート結果の中で、新しいスポーツ施設は不要である理由として「鳴門・大塚スポーツパークで十分」という意見がありますが、スポーツに理解がない方々がおっしゃられているのではないかと私は思います。先ほどのF委員の意見のような機能を併設した体育館アリーナをいち早くつくってほしいと思います。

松井会長:ありがとうございます。

C委員:いまK委員が仰られたことと全く同意見です。NICEは介護予防事業として火曜日に市民会館で太極拳をやっていましたが、現在は鳴門ふれあい健康館 3 階の会議室を使って実施しています。講座は 2 クラスあり、前半後半合わせて 130 名から 140 名の方が来られますが、密になってます。他に、D委員にも来ていただいているハワイアンフラには前半後半約 50 人ずつ参加してくださっているんですけど、やっぱり 70、80 代の方が会議室に来られるとクラスターの発生が非常に心配です。できましたら長寿介護課さんのほうで 100 名で定員を切るとかコントロールしていただきたい。他には、前から言ってますがUZUHALLを代替施設として検討いただくとか、クラスを 3 つに分けるとか。そのあたりはスポーツ課の管轄ではないと思うんですけども、1度現場を見に来ていただければこれは大変だなというのを実感していただけるかなと思います。高齢者の場合、冬の寒いところではできないです。どこか他の施設はないかという問い合わせも

常々スポーツ課さんにお願いしていますが、ぜひご検討いただきたい。まあ、ないんですけどね。 それとですね、こういった会議に県のスポーツ施設の方に入っていただくと非常に良いのではないかと思います。私たちはアミノバリューホールもよく使ってるんですけど使用料が非常に高いです。アミノバリューホールがあるから鳴門市にスポーツ施設は要らんやろという意見があるのを見て私はびっくりしました、それは違うよねと。代替施設としては、公民館とか集会所も使ってます。元々運動しようと思ってつくった場所ではないところなので、畳の上とかでやっております。できましたら鏡が貼ってあったりとか、今だったら空気清浄機能や通気性があったりとか、駐車場が完備されていたりとか。そういうふうに、人が集まって運動をする場所っていう目的を踏まえた代替施設を検討していただければなと思います。また、高齢者は歩いて行けるところでないと行けなくなります。これから高齢者がめちゃくちゃ増えますのでよろしくお願いします。

松井会長:はい、ありがとうございました。A委員お願いします。

A委員:鳴門市は県有施設が多いので、そのあたりで一般市民の方からすれば十分充実しているのではないかと言う意見を持っておいでと思うんですが、やはり県有施設というのは競技団体がほとんど押さえておりますので、一般市民の方が気軽に体力づくりとかに使える施設っていうのがちょっと手薄なんじゃないかという気がします。それから、今鳴門市に一番欠如しているのがプールだと思います。北島町にもあるし、徳島市にもある。財政的な問題もあると思いますけども、やはり鳴門市にもプールがあればと思います。私もプールがあったら健康づくりに行きたいと思いますけどもないので辛抱しております。会が始まる前に松井会長ともお話ししたんですけど、35年前に羽ノ浦にものすごい大きい町民プールつくられたんですね。そのときは、昼間は羽ノ浦中学校の生徒あるいは小学校の児童の授業、それから午後は水泳部あるいは町民の方に使っていただくという大きなプールがあって、こんなものができたんかってびっくりしました。最後にもうひとつ、学校体育施設開放をいままでずっとやってきてますが、ちょっと限界がきているような気がしております。

B委員:現在の中学校の施設開放に関して、他の学校がどこまで開放しているのかは把握できていないですけど、私がおる大麻中でいえば、社会体育として体育館と武道館が利用されており、体育館は月曜日から土曜日までほぼ毎日開放しております。あとプールの話があったんですけど、本校にはプールがありません。取り壊されましたが、次に建てる機会がないというのが現状です。他校もかなり老朽化していて開放には難しい施設と感じています。以上です。

A委員:阿波踊りの練習も?

B委員:阿波踊りも本校の武道館で練習をしております。

A委員: テレビの撮影用だとは思ったのですが、ある中学校で練習している阿波踊りの連が体育館のフロアで女踊りを下駄で踊っていて、これ傷つかないのかと思いました。これは開放っていうて

も限界があります。他にも、消耗品が傷んだ場合の線引きも非常に難しい。以前、バレーボールするから貸してほしいということで、市の税金も納めていただいておりますし夜使っていただくのも結構ですとしたところ、朝見たらネットが切れてるということもありました。施設開放の趣旨はもちろん良いんですが、そこらへんの運用といいますか、どういうふうに負担していただくかっていうのが課題だと思います。

松井会長:はい、ありがとうございました。

I委員: 今回初めて参加させていただきました。皆さんの色々なお話を聞かせていただきまして本当にすべて大事な、必要なことだなと感じましたが、私たちが一番身近に感じるのはやはり体育館ですね。いつも私たちのほうでは運動会をしておりまして、アミノバリューホールでしたこともありますがやはり施設料が高いので市民会館が丁度いいのかなと。それに市民会館ってよくできていて、観覧席が段々になっていてとても見やすく私たちも気に入っておりました。今年も利用させていただこうと思っていましたが、コロナ禍でもうとてもじゃないけど利用はできないので中止となりました。それに代わる所としてどこでしようかなとなってもなかなか思いつきません。やはり鳴門市にこういう体育館があれば私たちも運動できるし、元気に頑張って生活ができるんじゃないかと思いますので、ぜひ体育館は必要なものだとお考えいただければと思います。

松井会長:はい、ありがとうございました。E委員どうぞ。

E委員: 先ほどA委員のほうから話がありましたが、学校体育施設開放に関して話をさせていただきます。小学校では、教頭先生が学校施設の調整を行っているところが多いです。先日の会においても、学校施設の調整を教頭が担っていることが負担になっているという話が出ました。市内においてはスポーツ推進委員の方が調整されているところもあるようです。教職員の働き方改革の一助として、スポーツ推進委員の方々などにより調整役を引き受けていただけたらと思っています。学校開放することについては賛成です。しかし、学校施設の管理方法とスケジュールの調整について、今一度改善していただきたいと思います。

松井会長:はい、ありがとうございました。学校開放のことについてなんですけど、第1回のスポーツ推進審議会でも出たと思うんですけど、学校開放にかかる業務というのは学校の責任ではないんですよね。教育委員会の責任で教育委員会が音頭をとってやらなければいけないはずです。施設開放委員会という組織をつくりそこで自主運営をさせる、当初はそのための補助金もついたんですよね。その時期に動いた自治体はそういう仕組みをつくって学校施設の管理・運営をしています。鳴門市は残念ながらそういう仕組みができていないというのが現実です。学校開放について学校の負担にならないような方法で運営する、まあこの推進審議会の立場でどういう方法を提案するかは検討していかないといけないと思うんですけど、要望する必要はあると思います。もう1つ、学校体育施設というのは主にその学校で行う体育の授業をするために設計されていて、それ以外のことは想定していないんです。だから、フットサルで思い切り蹴って壁が割れることは十分に起

こりうるので、そういう場合には学校側の判断でフットサルの利用は遠慮してもらうということをやっている自治体もあるように聞いております。要するに社会体育に開放するためには、学校体育以外の種目に適応できるような設計になっていないとなかなか難しいことがありますので、今後改築等がある場合には社会体育に対応できる設計をしていただく。そうじゃなくて古い施設のままだということであれば、防球ネットを備えるとかなんらかの保護をするための処置を考える。私が知っている範囲では、新潟の小学校の事例で、フットサルで壁が傷んだので一時期利用を禁止されたけど、壁を保護するための防球ネットを利用者がお金を出し合って設置したというような前例もあるようです。地域と学校で上手く連携して施設が有効活用できる仕組みつくっていく必要があるんじゃないかと思います。他にありませんか。

G委員:スポーツ少年団の立場からお話をさせてもらいます。前にもお話したとおり小学生のバレ ーボール連盟の総務を担当しております。今回、市民会館がなくなったので勤労者体育センターを 利用して大会を開催するとなると、もし雨が降ったら子どもたちはどこにおるのかと、そういうこ とになりますよね。市民会館だったら屋根がついた観客席があって十分雨を防げます。勤労者体育 センターだと今のコロナ禍で人数も入れないし、じゃあ外でおろうかっていっても外には何もな い、屋根もないし雨が降ったら待機できない。じゃあ小学校の体育館を借りようとしても、7~8チ ームが参加する大会だと学校の校長先生に許可をもらうのがなかなか難しいと思います。校長先 生の判断でダメやなということになると、会場を 2 つに分けないといけないということになって きます。たちまち来年 1 月には新人大会がありますけど、それをどこでやるかということが大き な議論になって悩んでいるところです。それと、うちの連盟では 11 月に 75 チームを集めて大会 をやっています。アミノバリューホールでは、大きな大会、全国大会、四国大会、障がい者の大会 が開催されるので、開催時期をどんどんずらされていくんです。以前は11月の第2日曜日にして いたのが、どんどんずらされて、今9月の初めになってしまっているんです。いちスポーツ少年団 やったら何も言えないですね。場所がどんどんなくなってしまって、今大変なことになっておりま す。ソフトも大事なことなんですけど、やっぱりハード面、施設とかもやっていかないと、そうし ないと計画にはならないと私は思います。以上です。

松井会長:はい、ありがとうございました。他よろしいでしょうか。

D委員: 先ほども I 委員が仰ったように市民会館を取り壊し、庁舎のほうも新しく建てるということですよね。そこで、市のほうが市民会館に代わる体育館のようなものを何か計画しているのかどうか。新しく建てる青写真はもうできていますか。

事務局:この場での議論は、毎回厳しくも、また熱い想いをぶつけていただいて、担当課としては非常に心強いところであります。市全体で考えてみますと、先ほどD委員が仰られたように、新庁舎ができる、道の駅も控えている、文化会館の耐震化も考えている。これだけの事業が数年で見据えられている中、スポーツセンターはどうなのかというところにつきましては、他のいろんな事業とのバランスを取りながら考えていく必要があると考えています。現状で申しますと、担当レベル

では、こんなアリーナがいいのではとか、民間事業者のノウハウを活用してできるだけ行政が負担を負わない持続可能なやり方としてPFIはどうだろう、といった研究はやっております。やっておりますけども、皆さまにこういう計画はどうですかとお示しできるところまでには至っておりません。なかなか計画策定に長い時間がかかるとなるのであれば、素案の16ページ「②既存施設の改修」にござますように、市民会館を利用中止した後に市民の皆さまにご不便をおかけすることが長くならないよう、既存施設の勤労者体育センターなどを改修するといった計画を考えていく必要があるというところが担当課としての考え方でございます。この審議会でつくったスポーツ推進計画は議会にも報告します。そういった過程の中で、今後どういうスピード感でスポーツセンターに取り組んでいけるのかということを考えていく必要があると思います。お答えになってないかもしれませんけども。

松井会長: D委員が仰った青写真というのは、素案 16 ページの「新たなスポーツ施設の整備」という施策と重なるわけですか。

事務局: そうですね、青写真ぐらい具体的にお見せできるようなものはまだないということです。

松井会長: ついでに私のほうからひとつ意見を述べさせていただきますと、「新たなスポーツ施設の整備」のところに「スポーツセンターの整備を検討する」と記載していますが、つくるだけじゃなくて、先ほどF委員が仰ったように永続的な維持管理や運営ができるようになるためには、最適な管理をするための人材とか、スポーツ振興の仕組みづくり、どういうプログラムを市民に提供するかっていう、つまるところ人と方法ですよね。ものづくりだけじゃなくて、どういうポストを用意してどういうプログラムを市民に提供するかということまで計画の中に含めるようなことはできないかなと私は考えるんですけど、それはどうでしょうか。スポーツ施設の整備だけじゃなくて、運営とか組織を含めて整備を進める、というような書き方になればそっちのほうが良いのではと思うんですけど。

事務局:建った後の維持管理とか人材、運営方法についての文言をこの施策の中に入れるということですか。

松井会長: そうです。

事務局:わかりました。それでは文言を整理して、会長にも確認いただきながら修正したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

松井会長:今市民会館最後のアーカイブ展を開催されていますけど、もうそろそろ終わるんですかね。私ちょっと寄ってみたんですが、それこそ 1964 年東京オリンピック時代の体力測定の機器だとか歴史的に貴重な財産がいろいろ残っていて、これ鳴門市のスポーツレガシーとして素晴らしいものじゃないかって思ったんです。もしスポーツ施設が新しくできることになったら、ぜひ鳴門

市のスポーツの歴史資料室といったものを一室設けて、そういうものをちゃんと展示していただきたいと。それこそドイツの俘虜が器械体操を教えてくれたそんな写真を飾ったりだとかですね。 それこそがレガシーだと思うので、ぜひそんな施設になってほしいというのは個人的な願いです。

C委員:いま松井先生が仰ったことと被るんですけど、私たち総合型地域スポーツクラブでいろん な活動をしていて感じるのが、指導者が圧倒的に少ないということなんですね。指導者といっても 球技等のスポーツだけじゃなくて、健康運動指導士とか健康運動実践指導者といった健康を目的 とした運動の専門知識を持った有資格者が非常に少ない。こういった分野っていうのは年々進歩 していて、例えば、高齢者になっても痛みや運動制限のない暮らしをするためにこういう運動をし ましょう、といったメソッドみたいなものも毎年ちょっとずつ変わっていて、常に勉強をしていな いと、その知識ちょっと古いで、っていうようなこともあります。そういった有資格者を増やすた めのワークショップ等を開催するのもスポーツ振興だと思います。前回の会議でも言いましたが、 ワークショップをすると四国からいろんな指導者が集まってきますし、それはもちろん地元で指 導者が育つきっかけになると思うので、ぜひ積極的に鳴門市で運動指導のワークショップを開催 していただき、地元の若い人たちが指導者になる土台をつくっていただければと思います。そうな れば、新しいスポーツ施設ができたとき、そこで指導する人あるいはマネージメントする人なんか が集まってくると思います。あとスポーツ施設の整備のところでですね、これも前に言ったと思う んですけど、例えばPFIとかいろんな方策があると思いますのでその辺もご検討いただいて、そ して例えば民間のフィットネスクラブなんかが運営事業者としてやって来るとなったとき、今あ る総合型地域スポーツクラブだとか他のクラブさん、スタジオさんとかみんなが生き残っていけ るような形で上手くコーディネートしていただけると嬉しいなと思います。また、大学という凄い コンテンツもありますから大学生の就職先ということでも施設は活用できると思います。

H委員: Hと申します、よろしくお願いします。12 ページのですね、「高齢者のスポーツ活動の支援」という施策についてでございます。この項目の「②高齢者スポーツの支援」ですけども、現在市内ではグラウンドゴルフやディスコン、ラダーゲッターを定期的に大会としてやっております。「多様なスポーツの場の拡充を図ります」ということになっていますけども、具体的には何かお考えになっているんでしょうか。

松井会長:いかがでしょう、具体的に。どなたにお答えいただくのがいいでしょうか。

事務局:では私のほうから。高齢者のスポーツ活動の支援というところで、1番に書いてあるような介護予防事業との連携もありますけれども、スポーツ課として新たに取り組んだことというのは、いきいきサロンというご高齢の方々の地域コミュニティがいくつかできてきておりまして、そこにプロスポーツである徳島ヴォルティスの指導者が訪問指導するといった事業も進めております。スポーツ課だけじゃなくて、健康増進課や長寿介護課といった健康に関するようなセクションの担当もおりますので、全庁的に連携しながら推進していくということで市役所全体としては考えているところです。

松井会長:よろしいでしょうか。

H委員:はい、ありがとうございます。

松井会長:はい、高齢者のスポーツの場としては、高齢者を受け入れられる新しいスポーツ施設が必要というのもあるでしょうけど、例えば地域ごとにグラウンドゴルフ場があるといったふうに、歩いていける範囲で高齢者がスポーツ活動をできる場所が確保されているというのも大事なんじゃないかと思います。そのことに関しては、スポーツ推進計画には含まれていませんが。どうしましょうかね。新しいスポーツ施設で高齢者のスポーツの場を確保するというのもひとつですし、あと地域ごとに公園等で高齢者が活動できる場が確保できているかどうか、このことに関しては地域のスポーツに詳しいC委員、お願いします。

C委員:総合型地域スポーツクラブでは介護予防事業も担当させていただいていて、長寿介護課か ら中国健康体操とハワイアンフラの事業を受託しているのと、それから市内の公民館等 8 カ所で も活動を行っています。 J 委員がされているNARUTO総合型スポーツクラブさんでも集会所 で健康を目的とした活動をやっています。今お話を聞いていて、情報がちゃんと伝わっていないの かな、大切なアナウンスがちゃんとできていないのかなと思いました。例えば、どこでやっている のかって情報は、私たちはインターネットで検索したらすぐ見つけられますけど、高齢の方はチラ シとか長寿介護課に行かないと分からなかったりすると思います。私たちも、できるだけキョーエ イの1階なんかにチラシを置いたり、高齢者を見かけたら「どこに住んでるの?」とお声がけする ようにしています。そして、本当に大切なのは、高齢者がスポーツをやりたいけどやれないって状 態になったときに、今私たちがしている高齢者向けのスポーツ活動と長寿介護課さんが提供する 特別なプログラムなんかが上手く連携して情報共有や事業運営をできるようになったら非常に有 意義なものになるのではないかと思いますが、実際のところちゃんとできていません。ですからな るべく私たちも心がけます。高齢者の方であんまり運動されていないなって方がおられたらお声 がけをする。どこかで運動してるのって聞いてみる。」委員も多分同じようにされていると思いま す。鳴門市は他の市に比べて介護予防に関してものすごく進んでいるところで、他の市はここまで やってません。ですから、今後より一層努力いたしますのでご理解いただけたらと思います。

J委員: NARUTO総合型スポーツクラブでも高齢者の教室っていうのは集会所とか公民館とかでたくさんやってます。ただ、介護予防の事業というのではなくて、高齢者の方々が自主的に集まって自分たちで教室の運営をする、という形でやっています。今現在、鳴門市全体で200名ぐらいの方々がいろんな集会所とか公民館に集まって実施している状況で、ひとつの教室につき大体15名から25名くらい毎週集まってきております。町内会長やその地域の老人会長さんとか、いろんな方々とお話しながらひとつずつ教室をつくっていっているという状況ですので、自分たちも毎週のように運動したいという高齢者の方々がいらっしゃったら、どんどん総合型としても協力したいと思っています。ですので、「②高齢者スポーツの支援」というところに「総合型地域スポ

ーツクラブとの連携」っていう一文を入れていただけたらと思います。

松井会長:どうですか、記載するということで検討していただけたらと思います。

事務局:「①介護予防事業との連携」にも記載がある内容ですけど、①②両方に入れるということでよろしいですかね。

J 委員:はい。

事務局:わかりました。

松井会長:ついでに申しますと、やっぱりプールっていうのは高齢者のスポーツの場としてすごく いいところです、泳ぐんじゃなくて歩くんですね、腰ぐらいの高さで。サンビレッジ北島に行くと 2~3 コースは歩くコースになっています。高齢者の方が自発的にやって来て、チケットを買って プールで歩いて帰る、これ自体が高齢者にとっての素晴らしいスポーツ環境だと思いますので、ぜ ひそういう施設になっていただきたいと思います。あと、資料の22ページを開いていただけます か。学校体育施設の一番下の鳴門教育大学の屋外プールに△を入れていただきたいと思います。 テニスコートとか野球場など、学外開放している施設はあるんですけど、プールは残念ながら学外 開放施設にはなっていません。ただし、いろんな面で使っていただいています。例えば、今年はコ ロナでなかなかできなかったんですけど、鳴門の鳴泳会のジュニアの選手の方々を一中の先生方 が連れてきたりとかありました。開放施設になっていませんので、逆に言うと利用料を徴収しない というメリットもあります。鳴門教育大学との連携で実施する行事だというふうにすればプール も使えなくはないので、△なんですけど半分●に近い△だと思っていただいていいと思いますが、 表には△と書いていただければと思います。それから、せっかくスポーツ財団の方がいらっしゃい ますので、全国的な動向をお伺いできれば。先ほども話題に出ましたチャレンジデーはスポーツを するきっかけとしていい事業なんですけど年に 1 回の事業なので、本当は恒常的に市民がスポー ツに参加できる機会がどんどん増えればいいと思うんですけどね。チャレンジデーについては全 国的に増加傾向なのか、ある程度実績があがったので現状維持なのか、あるいは頭打ちなのか、そ のあたりどうなっているかということと、行政が提供している高齢者のスポーツの場として良い 例があれば紹介していただければと思います。

清水オブザーバー: 笹川スポーツ財団の清水です。まず1点目、チャレンジデーについてですけども、ここ数年は120自治体前後の参加で、毎年卒業される自治体さんと新規で参加される自治体さんで一定という形になっています。このチャレンジデーをきっかけに、一過性のイベントではなくて習慣として成り立っていくというところが最終的な目的かなと思うんです。参加自治体の中で継続っていう意味でよくなされているところで言えば、本当のチャレンジデーは5月の最終水曜日なんですけど、毎月最終水曜日は○○市チャレンジデーの日という形で設けていただいて、例えばその日だけ市の施設を無料開放するだとか、独自に体力測定等をされているといった自治体

さんなんかが多いかなと思います。あと、市民のスポーツ大会がある自治体さんに関しましては、 チャレンジデーの結果を地域ごとの得点としてつけておいて、秋の体育大会開催の際にはその得 点も加算しますよ、というふうに市の事業とリンクさせるような形で盛り上げて継続的な事業と して展開する、という自治体さんがみられるかなという傾向がございます。2点目の高齢者のスポ ーツの場というところなんですけど、まさにという事例ではないかもしれませんがいくつかお話 しさせていただければと思います。1 点目は有名な事例なので皆さんご存知かなと思うんですけ ど、愛知県の半田市にあるソシオ成岩スポーツクラブについては、アリーナとかもありますが、カ フェテリアであるとか人が集まるような場づくりに取り組んでいるんですね。スポーツする場っ ていうのも大事なんですけど、高齢者の方々が定期的に会ってお互いの健康状態を確認するって いう意味では、そういう集まる場づくりっていうのも大事かなと思いますので、このような事例も 参考になるのかなと思います。あと、学校体育施設の開放についてのお話もありましたが、学校体 育施設でいうとハード面とソフト面の課題があるのかなと感じておりまして、ハード面について は皆さんご存知だと思うんですけども小学校と高校の体育館の設備って違うと思うんですね。分 かりやすいところで言うとバスケットゴールの高さであるとか大きさなんかも全然違う。鳴門市 さんだと高校の数が少ないと思いますので、じゃあ施設開放をするとなるとそこに全部負担をか けるのかっていうところも課題になるかなと思います。ひとつもしかしたら参考になるかもしれ ないなと思いましたのが、今年の 3 月にスポーツ庁のほうで学校体育施設の開放に関する手引書 っていうのを出されているので、もし必要であればスポーツ課のほうにそういった情報を提供さ せていただければ。絶対にこれっていう訳ではなくて、鳴門市さんの事情に合わせながら参考にし ていただければと思います。以上です。

松井会長: ありがとうございました。大変貴重な良い情報をいただきました。そろそろ1時間経ったところなんですけども、この素案について他にご意見・念押し等ございませんでしょうか。

I委員: 18 ページの「④スポーツツーリズムの推進」のところなんですが、『スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人との交流』とあります。「する」「みる」だけでなく「ささえる」のも必要なんでしょうが、そこへスポーツを「楽しむ」という言葉を1つ入れたらどうなんでしょうかと思いまして。一言なんですが、ここには「ささえる」というのが重要な言葉なんでしょうか。私は「楽しむ」を入れたらみんなで楽しく交流できるんじゃないかと思います。

松井会長:これはスポーツ庁の定めたスポーツ基本計画の文言をそのまま流用している形になっていますので、もちろんスポーツを「する」「みる」ことによって楽しみが生じるということにはなりますが、あえてここで変更する必要はないかなと思うんですけど、ただ、そのお考えは計画の中に反映させていくべきですね。事務局から何かありますか。

事務局:もちろん「楽しむ」っていう観点は当然のように必要な概念でございますし、そういったことも必要だと考えます。しかしながら、「する」「みる」「ささえる」はセットでスポーツ庁の計画なんかでもよく言われているので、上位計画との整合性の観点からもこのままいかせていただ

ければと思うのですが。

松井会長:人によっては辛いことを乗り越えることが喜びだという人もいるかもしれません。いろんなスポーツの感じ方があると思いますので。

C委員: いまのことに対しての回答のひとつでございます。スポーツっていうのは元々楽しいものなんですね。スポーツのマネージメントを学ぶときにスポーツの語源を教えてもらうんですけど、要は仕事じゃなくオフ、自分が好きに楽しむというのが大前提として位置付けされてできました。近代スポーツではオリンピック等が始まってから戦うというスタイルにはなっているんですけど、元々スポーツというのは楽しいものであって、スポーツという言葉の中に楽しいという意味が入っておりますからこのままでいいのではないでしょうかと思います。

松井会長:ありがとうございました。他よろしいでしょうか。

F委員: 43 ページのですね、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に参加の意向を示しているのは 1.4%となっています。大会開催の周知が進まなければ参加意欲の向上は望めません。」と書かれています。ワールドマスターズゲームズ 2021、これは 2021 年の 5 月に関西圏で開催されるとウェブサイトに載ってますが、これはなんでこんなに少ないんでしょうか。内容がよく理解されていないのではないでしょうか。生涯スポーツの世界大会だと書かれていますが、そこのところご説明をお願いします。

A委員:私もワールドマスターズゲームズの委員の1人ですが、F委員の仰る通り、そういう感じです。東京オリンピックの陰に隠れて非常にPRも下手だし、知名度も低い。会議なんかでそれぞれの大会のバッジを配布すると、参加された方々はオリンピックのバッジとかはすぐに持って帰るんですけど、ワールドマスターズゲームズのバッジは要らんと言っていっぱい余るんです。そういう意識の違いっていうのでしょうか。ワールドマスターズゲームズの仕様も中身も全然分かっていないっていうのはPR不足っていうのが結論ですね。

F委員:30歳以上だったら誰でも参加できると書いてますね。

C委員: 1.4%っていうのはアンケート取った人全体の 1.4%ですよね。ワールドマスターズゲームズって種目もそんなにたくさんはないんです。あとですね、ちょっと余裕がなかったら参加できません。例えば、このワールドマスターズゲームズは日本の関西でやりますけども、前回はニュージーランドでやっています。マスターズの世界大会なんですよ。ですから海外旅行 1.4%するって考えたら少なくないかなと思いました。余裕がなければ行けないし。

A委員: それとね、名前が悪いんですよ。ワールドマスターズゲームズ 2021 関西って、関西のどこでするのだと。東京オリンピックは国をあげて派手にやっているんだけれども、これも国際大会

なのに名前がワールドマスターズゲームズ関西ですよ。

C委員: ワールドマスターズゲームズが決まるまでに勉強会とかに参加させていただいておりましたが、この大会の開催には本当は滋賀県が単独で立候補していたんです。しかし関西広域連合でやりましょうかという話になってワールドマスターズゲームズ 2021 関西となったんです。

F委員:関西って関西広域連合のことなんですか。

C委員: そうなんです。笹川スポーツ財団の方々も参加されてましたが、開催が決まる前に私たちも何回も勉強会に参加しました。ワールドマスターズゲームズっていうのを日本で開催したら経済効果もあるし、スポーツする人も増える。参加するっていうことだけじゃなくて見に来る人とか、選手の家族とかも来ますからスポーツツーリズムっていうのも推進できます。例えば、1人の選手に家族が3人いたら4人で旅行するんですよね、そこで泊まったりするから経済効果も生まれる。今はコロナ禍なので悲しい結果に終わらないようにしないといけないんですけど。また、ワールドマスターズゲームズっていうのは複合種目なんですけど、実はいろんな種目ごとにマスターズゲームってあるんですよね。水泳だけのマスターズゲームだとかいろいろあって、それらが一緒にやりましょうかっていう感じなんです。運営母体もIOCですし一般市民のオリンピックみたいなものなんですけど、ただそこに参加するためのハードルが高い。旅費もかかりますし、なかなかお金と時間の余裕がなかったら参加できない。ホスト側として、そういった方々を受け入れるためにボランティアも必要ですし、スポーツ活動が活発になるというレガシーが得られる。レガシーっていうのは残された財産ですよね。有形財産ができるという意味では非常にいいものではないかと言われております。ですから、開催が1年先延ばしになるんですけど、すでに参加を締め切っている種目がほとんどやったと思いますが、参加する人が少ないってことはないとは思います。

松井会長:ありがとうございました。知名度についてそんなに悲観的になる必要はないかもしれませんが、積極的に宣伝していく必要があるんでしょうね。他よろしいでしょうか。時間も 1 時間 15 分を過ぎましたので、それでは本日ご審議いただいた内容を受けて当審議会としてのスポーツ 推進計画素案を決定することといたしますが、今後文言の訂正や調整等につきましては私と事務 局に一任いただければと思いますけど、よろしいでしょうか。

全員:異議なし。

松井会長:はい、ありがとうございます。それでは以上で本日の議事は全て終了といたします。委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたる積極的な審議へのご協力、誠にありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

事務局: 先ほど松井会長からもご発言がございましたが、本会議を受けての文言の修正については、今後パブリックコメント等のスケジュールの関係上皆さんにご確認いただくことがなかなか

難しいところではございます。まずですね、「高齢者スポーツ支援」のところの文言に「総合型地 域スポーツクラブとの連携」を入れるというのがまず 1 点、それから「新たなスポーツ施設の整 備」のところで管理運営方法等の文言を入れる、というこの 2 点について本素案に修正を加える というご意見があったと思いますので、この意見を受けて事務局で素案をつくって、松井会長にご 確認いただくという形で進めさせていただけたらと思います。それでは、事務連絡でございます。 先ほども申し上げましたとおり、この計画素案につきましては今後定例教育委員会、それから市議 会第 4 回定例会にて報告し、パブリックコメントにて市民の皆さんからのご意見を伺うというス ケジュールの後ですね、2 月開催予定の次回第 4 回審議会にてご審議いただきまして計画案の決 定、答申をさせていただくこととなります。各委員の皆さまには、事務局より日程調整のご連絡を させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。続いて2点目、会議録の作成につい てです。これまでと同様に、後日、会議録(案)を作成しましたら各委員の皆さまに郵送させてい ただきますので、内容についてご確認いただき、修正等がございましたら事務局までご連絡くださ い。ご連絡がない場合は、修正等がないものとさせていただきますのでご了承ください。その他、 本日の審議会終了後に何かご意見・ご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたし ます。事務局からのご案内は以上です。会長をはじめ、委員の皆さまには、長時間にわたり熱心な ご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして第3回鳴門市スポーツ推進審議 会を終了いたします。本日はありがとうございました。